

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水 だより 79号

季節が進み、収穫本番を迎える 富士見地区の秋冬ネギ

群馬用水土地改良区

住所 前橋市古市町406番地

電話 (027)251-0019(代)

URL <https://gunmayousui.jp>



写真の説明

露地ナスと秋冬ネギを主体とした多品目の野菜を生産している須藤宏行さん。早期退職されて就農5年目となる今年、農地利用最適化推進委員やJA前橋市北部園芸協会会長を務めるなど、地域で活躍される存在となっています。この夏の猛暑では、露地ナスへのかん水で群馬用水を活用することで安定的で高い品質の出荷が可能となりましたとの温かいお言葉を頂戴しました。(撮影日：令和5年11月)

●目次

あいさつ 群馬用水土地改良区理事長 後閑千代壽……………	2	群馬用水土地改良区役員名簿(第16期)……………	6
令和4年度決算承認……………	2	暑い 雨が降らない 群馬用水を有効に利用しましょう! ……	6
令和4年度財産目録……………	3	令和5年度上期における土地改良区の活動報告……………	7
組合員のみなさまへ……………	4	群馬用水のあゆみ……………	7
群馬用水賦課金納付について(お願い)……………	4	多面的機能支払交付金の取り組み……………	8
冬期期間中の給水弁の管理について……………	5	群馬用水土地改良区 多面的機能支払交付金の推奨について ……	8
もし漏水を発見したら……………	5		
通行規制や断水に際し、ご協力をお願いします……………	5		

本土改良区のホームページ





あいさつ 群馬用土地改良区理事長 後閑千代壽

新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より本土地改良区の業務運営、事業推進に対し格段のご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨今の世界情勢を見てもみると、ロシアによるウクライナへの侵攻やイスラエルガザ地区での紛争により、現地では多くの人命が奪われ、そこに暮らす人々の生活が危機的な様相となっております。

このような情勢により資材や燃料、農産物などの輸入製品の価格上昇による物価の高騰など我々の生活に影響を及ぼすと共に食糧自給の重要性が再認識され国内の安定的農業生産の必要性が求められてくると思います。

地域の状況に目を向けますと今年の夏の猛暑は各地で農作物の品質や収穫量に深刻な影響が出ていますが、群馬用水の地域では畑かんの有効活用により品質や収穫が確保された事例が報告されています。

また、その恵まれた環境を生かし群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会（坂本忠会長）では、設立50周年の取り組みとして「群馬用水地域アスパラガス産地育成プロジェクト」を立ち上げ産地化に寄与する新たな事業を展開しています。

群馬用水が組合員の皆様へお届けする「水」は、県央地域の農業生産基盤を支える大きな要素であり、これを安定的に持続可能な形で未来に引き継いでいくことが土地改良区の使命であります。

管理施設は造成から半世紀が過ぎ老朽化が進行していることから計画的に補修、補強工事を実施しているところです。令和6年度からは幹線に関する電気、機械設備、トンネル、暗渠等の更新対策を水資源機構営「群馬用水施設改築事業」として実施する予定です。

本土地改良区では、物価高騰の中、電気料金や工事費増高などの課題もありますが様々な施策を実施し「水」の安定供給に取り組んで参ります。

これからも、地域農業の発展のため、役職員一丸となって努力して参りますので一層のお力添えをお願い致しまして挨拶と致します。

令和4年度 決算承認

令和4年度一般会計収支決算は、収入総額12億1970万6191円、支出総額が、11億9624万2805円となりました。

収入の土地改良事業収入（5億1千万円）のうち皆様からの組合費が2億7千万円で、行政からの補助金等が2億1千4百万円です。

また、交付金及び補助金収入（2億7千万円）のうち、この中には電気料金高騰に伴う助成金4千2百万円も含まれています。

令和4年度も、昨年度同様借入金の繰上償還を実施するため、2億6千万円を積立金取崩収入として一般会計へ繰り入れしました。

支出の土地改良事業費（6億9千8百万円）は、施設の管理費や修繕費です。電気料金等の高騰の影響で4千2百万円増加しました。

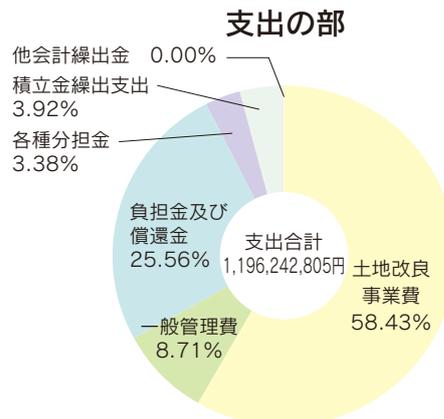
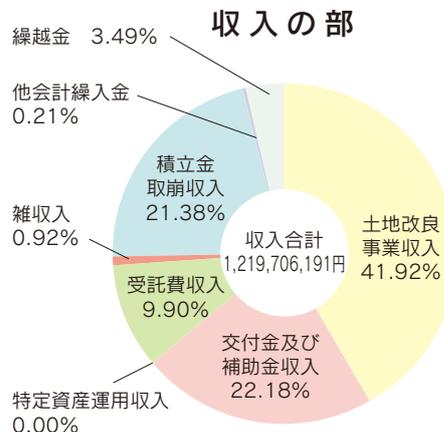
一般管理費1億4百万円は、事務所経費や人件費、会議費等です。

また、負担金及び償還金（3億5百万円）のうち、2億3千万円の借入金繰上償還を実施しました。

1. 一般会計収支決算

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
土地改良事業収入	511,334,600	土地改良事業費	698,900,540
交付金及び補助金収入	270,552,000	一般管理費	104,169,318
特定資産運用収入	22,082	負担金及び償還金	305,756,613
受託費収入	120,782,215	各種分担金	40,413,000
雑収入	11,182,101	借入金返済支出	0
借入金収入	0	清算還付金	146,302
積立金取崩収入	260,729,502	積立金繰出支出	46,857,032
他会計繰入金	2,580,905	他会計繰出金	0
繰越金	42,522,786	予備費	0
計	1,219,706,191	計	1,196,242,805

収入支出決算差引額 23,463,386円は令和5年度へ繰越



2. 一般会計の基礎的収支バランス（プライマリーバランス）

プライマリーバランスとは、年度における賦課金等の収入が、維持管理費や更新事業費を賄えているのか確認する指標です。本土地改良区のプライマリーバランスの考え方は、収入合計額から借入金、基金繰入金、繰越金を控除した額を基礎的財政収入（9億1千5百万円）とし、支出合計額から償還金と積立金を控除した額を基礎的財政支出（8億8千2百万円）としています。令和4年度のプライマリーバランスは、基礎的財政収入と基礎的財政支出の差であり3千3百万円となりました。

単位：千円

①収入合計額	1,218,790	⑥支出合計額	1,195,788
②借入金	0	⑦償還金	266,516
③基金繰入金	260,730	⑧積立金	46,856
④繰越金	42,523	⑨基礎的財政支出（⑥－⑦－⑧）	882,416
⑤基礎的財政収入（①－②－③－④）	915,537	プライマリーバランス（⑤－⑨）	33,121

3. 特別会計収支決算

会計名	収入の部（円）	支出の部（円）	差引増減
発 電 事 業	3,547,403	3,547,403	0

令和4年度 財産目録

令和5年3月31日現在

一般会計

単位：円

摘 要	金 額	摘 要	金 額
《資産の部》			
①流動資産	158,360,176	(2) その他固定資産	443,927,707
現金及び預金	11,317,324	特定資産	359,162,638
一般会計（預金）	8,958,487	職員退職手当積立金	112,242,574
特別会計（預金）	2,358,837	農地転用決済金積立金	49,308,592
未収賦課金等	7,457,512	利水高度化計画精算金積立金	43,598,777
経常費賦課金	2,056,202	財政調整基金積立金	125,333,895
かんぱい事業費賦課金	1,022,385	適正化事業拠出金	6,478,800
維持管理費賦課金	4,378,925	発電事業積立金	2,200,000
		施設更新積立金	10,000,000
未収決済金	0	建物更新積立金	10,000,000
その他未収金等	139,585,340		
		長期未収賦課金等	84,765,069
②固定資産	2,944,191,003	経常費賦課金	19,686,574
(1) 有形固定資産	2,500,263,296	維持管理費賦課金	45,682,067
建物及び附属設備	64,723,629	かんぱい事業費賦課金	10,110,797
所有土地改良施設	2,247,372,866	ほ場整備事業費賦課金	9,285,631
機械及び装置	1		
車両運搬具	2,272,819		
備品	564,151		
発電専用建物	36,259,050		
発電専用構造物	127,486,623		
発電専用機械装置	21,584,157		
		資産合計	3,102,551,179
《負債の部》			
①流動負債	130,936,078	②固定負債	117,672,700
未払金	126,461,263	公庫資金等長期借入金	28,661,800
預り金	978,015	県営農村地域環境保全整備事業	26,086,106
適正化事業拠出金短期未払金	3,496,800	県営水利施設整備事業	2,575,694
		適正化事業拠出金長期未払金	11,660,400
		職員退職手当引当金	77,350,500
		負債合計	248,608,778
《正味財産の部》			
			2,853,942,401

組合員のみなさまへ

土地や名義など変更は組合員さんからの申請が必要になります。

- ◆ 農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき
- ◆ 氏名や住所を変更したとき
- ◆ 経営移譲をしたとき

組合員資格得喪通知書

- ◆ 農地を転用するとき、地目を変更するとき
- ◆ 公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

地区除外には決済金が必要になります。残存の農地が過重負担にならないために土地改良法第42条第2項に定められています。（土地改良施設が関係する場合、条件が附されることがあります。）

- ◆ 口座振替による賦課金納付の申込・変更したとき
（群馬県内に本店のある金融機関及び、ゆうちょ銀行が利用できます。）

預金口座振替依頼書

※手続きの注意点

賦課金は**毎年4月1日**現在の組合員名簿・土地台帳を基準にしています。そのため、変更の際は基準日以前に手続きを完了するようお願いします。

賦課金が滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条第1項により、新しい権利者に支払いが義務づけられております。

※滞納賦課金のある農地を取得または転用した場合、その滞納賦課金は新しい権利者や関係者が負担することになります。売買に際しては必ず滞納賦課金の有無について当土地改良区にお問い合わせください。
（※競売・公売等の場合も同様です。）

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ（<https://www.gunmayousui.jp>）より書式をダウンロードしてご利用ください。

群馬用水賦課金納付について（お願い）

今年度の経常費・かんぱい事業費・維持管理費はすでに納付期限を過ぎておりますので、まだ納付されていない方は、早めの納付をお願いします。

※期限切れ納付書のご利用方法等については当改良区までお問い合わせください。
（コンビニエンスストアでの取り扱いは納付期限内のみとなっております。）

皆様から頂いた賦課金は、施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

耕作していないので水を使用していない、相続で農地を取得したけれど農業をしていない等の質問が寄せられます。土地改良法及び土地改良区定款に基づき受益地内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況に関わらず賦課金は組合員さんにご負担して頂くこととなっています。

お問い合わせは

賦課徴収課 TEL027-251-0019（代）

冬期期間中の給水弁の管理について

冬期は凍結により給水弁の破損や漏水事故が多く発生します。漏水が原因で思わぬ事故に繋がる可能性があります。事故を未然に防ぐため、わらや布を柵に詰めて凍結防止対策を行ってください。



給水弁を新設したいときは

事業当初に設置された畑かんの給水弁は、その周辺のみなさんが共同で管理し利用するために設置されました。利用形態の変化で給水弁新設を希望される場合、給水弁新設申請を行ってください。

(なお、設置工事費は自己負担となります。工事方法等のご相談にも応じています。)

もし漏水を発見したら

気温が低下した条件下での漏水は、路面凍結によるスリップなど重大な事故につながる危険があります。もし、漏水を発見したら土地改良区か管内市町村役場群馬用水担当係までご一報ください。



漏水による路面凍結



空気弁からの漏水

(土地改良区では、休日・祝日も24時間対応しています。)

通行規制や断水に際し、ご協力をお願いします

土地改良施設の経年劣化による機能回復を図るため、各種工事を計画的に実施しています。また、工事費の組合員負担軽減を図るため、各種補助事業を活用しています。

突発工事以外の工事は冬期に集中することが多くなります。通行規制や断水などで関係地区の皆様には大変ご不便おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせは

管理課 Tel.027-251-0019 (代)

群馬用水土地改良区役員名簿（第16期）

令和5年6月28日ならびに同年8月23日の理事会で選任された役員の方々をご紹介します。（敬称省略）

理事長	後閑 千代壽	総務委員会	委員長	佐藤 幸雄	賦課徴収委員会	委員長	寺口 優	管理委員会	委員長	大崎 美一	
副理事長	星野 好孝	副委員長	鈴木 俊司	副委員長	今泉 重造	副委員長	田中 猛夫	副委員長	田中 猛夫	副委員長	小林 一雄
副理事長	山本 龍	委員	角田 俊壽	委員	楯 一雄	委員	齊藤 尚展	委員	富岡 昇司	委員	石関 桂一
常務理事	中嶋 三樹	委員	上野 実	委員	登坂 勇	委員	柴崎 徳一郎	委員	柴崎 徳一郎	委員	石坂 郁夫
総括監事	伊藤 静雄	委員	関口 増次	委員	小山 久利	委員	蜂巣 孝雄	委員	蜂巣 孝雄	委員	高木 勉
		委員	大林 裕子	委員	島方 操	委員	島方 操	委員	島方 操	委員	島方 操
		委員	小高 定夫								
		委員	清水 匡								
		委員	富岡 賢治								

（任期：令和5年8月21日から令和9年8月20日）

理事

被選挙区			氏名
選挙区	市町村	地区名	
1	渋川市	赤城	角田 俊壽
2		北橋	楯 一雄
3	前橋市	富士見	田中 猛夫
4			星野 好孝
5		鈴木 俊司	
6		利根左岸	小林 一雄
7		大胡	富岡 昇司
8		宮城	大崎 美一
		粕川	上野 実
			後閑 千代壽
8	桐生市	新里	齊藤 尚展
			佐藤 幸雄
			今泉 重造

被選挙区			氏名
選挙区	市町村	地区名	
9	渋川市	子持	石関 桂一
10		澁川	関口 増次
11	吉岡町	吉岡	登坂 勇
12	榛東村	榛東	柴崎 徳一郎
13			大林 裕子
14	前橋市	利根右岸	石坂 郁夫
15	高崎市	群馬	小山 久利
16			箕郷
		榛名	寺口 優
			小高 定夫
			島方 操
			清水 匡

被選挙区		氏名
選挙区	地区名	
員外		山本 龍
		富岡 賢治
		高木 勉
		中嶋 三樹

監事

被選挙区			氏名
選挙区	地区名	氏名	
1~8	赤城側	榊 澤元治	
9~16	榛名側	北爪 康行	
員外		青木 和夫	
		松本 辰夫	
		伊藤 静雄	

暑い ☀️ 雨が降らない 🌧️ 群馬用水を有効に利用しましょう！

2023年（令和5年）夏の平均気温は、北・東・西日本でかなり高くなりました。日本の平均気温は1898年以降の統計開始以降、夏として最も高くなりました。また、桐生市では年間の猛暑日数が全国最多の46日となるなど、各地で記録が更新されるほどの暑さになりました。

この高温により、各地で、農作物の生育や秋野菜の定植などに遅延や品質低下、苗枯れなどの影響がでました。そんな中、群馬用水管内で、用水を上手に使って猛暑対策を行った農業者の声を聞いてみました。



渋川市北橋町 千木良文彦さん（キャベツ）

今年の夏は非常に暑く、雨が少なかったため害虫の発生が多く苦慮しました。また、例年よりも散水する回数が増えました。そんな中でも今夏は安定した用水と昨年導入した灌水器具の効果により水が均等に散水され、効率が向上し、群馬用水と晴日のおかげで大きさにバラつきがなく揃った良いキャベツが収穫できました。

前橋市苗ヶ島町 前原英司さん（里芋）

今年はとても暑かったです。異常な暑さと少雨で畑の土がカラカラに乾燥していましたが、毎日用水を利用して畝間かん水を行いました。水があるのとないのでは大きな差が生じ、用水を利用したほ場は高温の影響にもめげずに、例年よりも大きな里芋が実り、良い作付けの年となりました。水温が安定している群馬用水に本当に感謝しています。



令和5年度上期における土地改良区の活動報告

令和5年

- 5.8 全国大規模農業水利事業協議会総会（東京都）
- 5.10 第16期総代選挙執行
- 5.11 群馬用水管理区長会議
- 5.12 群馬用水二期事業推進協議会要望活動（東京都）
- 5.17 第189回理事会
- 6.8 第16期総代研修会
- 6.14 第190回理事会
- 6.16 第46回群馬用水営農推進協議会総会
- 6.22 第52回群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会総会
- 6.28 **第61回臨時総代会 第191回理事会 写真【上】**
- 7.6 水資源機構かんがい排水事業推進協議会総会
- 7.27 **全国大規模農業水利事業協議会中央要望活動（東京都）【中】**
- 8.17 **令和5年度露地ナス立毛共励会 【下】**
- 8.23 第192回理事会
- 9.27 「水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno」（秋田）
- 10.11-12 第45回全国土地改良大会福井大会（福井県）
- 10.16 県央土地改良事業推進協議会中央要望活動
- 10.25 全国大規模農業水利事業協議会・中央要望活動（東京都）
- 11.16 群馬用水土地改良区役職員研修会
- 11.21 群馬用水地域利水グループ連絡協議会アスパラガス研修会



群馬用水のあゆみ 第4号

群馬用水土地改良区の歴史について紹介します



昭和37年4月に利根川水系は、淀川水系とともに水資源開発促進法に基づく開発水系に指定されました。これにより国は水資源開発基本計画を決定したうえで、事業実施方針及び事業実施計画を決定し、本格的な事業を開始します。

群馬県と国の間で要望、意見聴取、質疑応答や答申など協議調整を重ねた結果、昭和37年8月に水資源開発基本計画が閣議決定されました。しかし、この時点では群馬用水事業の基本計画は具体化されていませんでした。

同年10月に、関係省庁と水資源開発公団に対し群馬用水事業基本計画の早期決定と事業実施を要望するとともに、その実現を図るために群馬県が官民一丸となり強力な運動を展開しました。その結果、昭和38年度予算では事業費2億円が計上され、国営級事業は水資源開発公団営で実施されることが内定し、昭和39年3月に群馬用水の事業実施計画が認可されました。

次回は「群馬用水土地改良区の設立」について紹介します。

多面的機能支払交付金の取り組み

群馬用水では、令和5年度2地区の多面的組織が立上りました。

赤城側では県央地域富士見市之木場地区環境保全協議会、榛名側では県央地域渋川地区環境保全協議会の2地区です。ともに従来の地区と同様、**農地維持支払**【農地周りの草刈りなど】、**資源向上支払（長寿命化）**【水路や管理施設の補修など】に取り組んでいます。今回は、それらに加えて**資源向上支払（共同）**【花栽活動、清掃活動など】に取り組んでいる渋川上野原地区を紹介します。

【上野原地区の紹介】 活動地域：渋川市上野原地内 面積：1,438a 地目：畑

地域の状況は、畑地に囲まれたのどかな地域です。群馬用水も利用でき便利に農業を行うには最適の場所です。しかし後継者不足などで荒地も目立ちはじめ、農道に草木が覆い被さり通行にも支障が出たり、景観も損なわれているのが地域の悩みでした。そこで多面的の制度を利用し地域で草刈り作業を行い、加えて花植をする事で環境が改善され景観を保つことができると考えました。

活動は、組織のメンバーと地域の人たちに声をかけ、まだ少数ですが5月から8月にかけて花植作業を行いました。その後、サルビア・菊などが綺麗に咲き環境が改善され住民からも喜びの声が聞かれました。



組織と地域住民参加により実施



農道の端に花植作業



花植後の菊・サルビア開花状況



畑の法面に花植作業

群馬用水土地改良区 多面的機能支払交付金の推奨について

群馬用水土地改良区は、地区内にある田・畑を将来の農業担い手へ、より良い状態で引き継げるよう、様々な活動に取り組めます。

そのひとつとして、多面的機能支払交付金を推奨しています。少グループ単位（4～5名）から始められる地域の農村環境を保全するための軽作業（草刈り等）への支援です。

軽作業に掛かる経費は全て交付金の対象です。交付金に係わる必要な諸手続は土地改良区が事務代行（受託）します。



宮城地区環境保全協議会

緊急連絡先

TEL：027-251-0019(代)

(群馬用水土地改良区では休日・祝日も24時間対応しています。)

漏水（道路から水が出ている）または、給水弁から水が出ない、水圧不足等トラブルがありましたら群馬用水土地改良区までご一報ください。